# 第5章 介護保険料の設定

## 1 サービス見込量の推計の手順

サービス見込量は、以下の手順に沿って行います。

#### 1 人口推計

- (1) 65歳以上~75歳未満高齢者、75歳以上高齢者の人口推計
- (2) 介護保険対象者(40歳以上)の人口推計



#### 2 要介護等認定者数の推計



### 3 介護保険サービス利用者数の推計

施設(居住系)サービス 利用者数の推計



居宅(介護予防)サービス 地域密着型(介護予防)サービス 利用者数の推計



#### 4 サービス事業量の推計

- (1) 各居宅(介護予防)サービス年間利用量(日数、回数等)、利用人数
- (2) 各地域密着型(介護予防)サービス年間利用量(日数、回数等)、利用人数
- (3) 各施設サービス年間利用人数



#### 5 介護保険給付費の推計

# 2 介護給付費等の見込み

平成 24、25 年度及び 26 年度の給付実績を踏まえ、各サービスにおける給付費を以下のように算出しました。

# 

表 介護給付費(居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス等)

種類	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 32 年度	平成 11 平成 37 年度
居宅サービス					
訪問介護	499, 374	523, 825	564, 076	669, 075	740, 513
訪問入浴介護	82, 559	87, 981	97, 619	116, 886	126, 773
訪問看護	146, 772	162, 861	191, 082	271, 537	321, 260
訪問リハビリテーション	39, 286	39, 963	41, 587	44, 893	47, 956
居宅療養管理指導	21, 865	23, 791	28, 804	37, 644	40, 473
通所介護	1, 620, 555	1, 343, 055	1, 530, 690	1, 880, 167	2, 459, 151
通所リハビリテーション	704, 187	717, 195	744, 737	781, 974	887, 205
短期入所生活介護	386, 824	408, 496	441, 008	480, 578	560, 285
短期入所療養介護	159, 680	165, 855	175, 776	199, 333	201, 168
福祉用具貸与	281, 366	293, 694	326, 129	380, 147	406, 593
特定施設入居者生活介護	104, 226	105, 421	110, 136	132, 703	143, 496
特定福祉用具販売	15, 782	16, 856	18, 413	21, 434	23, 017
住宅改修費	37, 156	38, 388	40, 353	46, 911	50, 671
地域密着型サービス					
定期巡回·随時対応型 訪問介護看護	17, 303	22, 851	29, 451	34, 485	37, 165
夜間対応型訪問介護	6, 307	6, 477	6, 914	7, 705	8, 280
認知症対応型通所介護	35, 227	38, 895	44, 240	54, 868	65, 059
小規模多機能型居宅介護	185, 998	213, 368	249, 175	299, 422	320, 752
認知症対応型共同生活介護	322, 324	435, 427	435, 427	435, 427	547, 190
地域密着型介護老人福 祉施設入所者生活介護	151, 069	151, 514	239, 787	239, 787	239, 787
地域密着型通所介護		471, 884	537, 810	660, 599	864, 026
居宅介護支援	441, 027	454, 197	474, 770	519, 935	564, 086

#### 表 介護給付費(居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス等)

単位:千円

種	類	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 32 年度	平成 37 年度
施設サ	ービス					
介護	老人福祉施設	1, 523, 783	1, 568, 528	1, 616, 273	2, 016, 935	2, 327, 196
介護	老人保健施設	1, 681, 053	1, 735, 596	1, 791, 557	1, 998, 914	2, 183, 764
	療養型医療施設 は 32 年度以降は転 设)	467, 388	466, 485	466, 485	466, 485	466, 485
介護給	付費計	8, 931, 111	9, 492, 603	10, 202, 299	11, 797, 844	13, 632, 351

## 

表 予防給付費(介護予防サービス、地域密着型介護予防サービス等)

種類	平成	平成	平成	平成	平成
A	27 年度	28 年度	29 年度	32 年度	37 年度
介護予防サービス					
介護予防訪問介護	46, 887	46, 533	24, 344		
介護予防訪問入浴介護	0	0	0	0	0
介護予防訪問看護	6, 175	7, 154	8, 312	9, 768	10, 610
介護予防訪問 リハビリテーション	6, 309	6, 459	6, 651	6, 842	7, 372
介護予防居宅療養 管理指導	1, 065	1, 219	1, 392	1, 533	1, 664
介護予防通所介護	129, 275	133, 949	73, 900		
介護予防通所 リハビリテーション	74, 829	73, 815	73, 762	74, 862	80, 146
介護予防短期入所 生活介護	4, 992	5, 259	5, 549	6, 971	8, 758
介護予防短期入所 療養介護	591	753	943	1, 106	1, 202
介護予防福祉用具貸与	29, 635	31, 118	33, 054	37, 090	38, 846
特定介護予防 福祉用具販売	4, 489	5, 047	5, 691	6, 687	7, 442
介護予防住宅改修	21, 332	24, 614	28, 393	34, 233	37, 177
介護予防特定施設 入居者生活介護	0	0	0	0	0

#### 表 予防給付費(介護予防サービス、地域密着型介護予防サービス等)

単位:千円

種類	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 32 年度	平成 37 年度
地域密着型介護予防サ-	ービス				
介護予防認知症 対応型通所介護	0	0	0	0	0
介護予防小規模 多機能型居宅介護	3, 296	4, 200	5, 191	5, 717	6, 208
介護予防認知症対応 型共同生活介護	0	0	0	0	0
介護予防支援	42, 840	44, 589	34, 166	34, 068	37, 002
予防給付費計	371, 715	384, 709	301, 348	218, 877	236, 427

## (3) 総給付費の推計 • • • • • • • • • • • • • • •

総給付費は次のとおりです。

表 総給付費

種類	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 32 年度	平成 37 年度
介護給付費	8, 931, 111	9, 492, 603	10, 202, 299	11, 797, 844	13, 632, 351
予防給付費	371, 715	384, 709	301, 348	218, 877	236, 427
一定以上所得者調整分	△47, 981	△77, 419	△83, 176	△95, 629	△112, 682
総給付費	9, 254, 845	9, 799, 893	10, 420, 471	11, 921, 092	13, 756, 096

<sup>※</sup> 一定以上所得者調整分は、一定以上所得者の利用者負担の見直しにかかる影響額となります。

## (4) 標準給付費 • • • • • • • • • • • • • • •

総給付費に、特定入所者介護サービス費等給付額、高額介護サービス費等 給付額、高額医療合算介護サービス費等給付額、算定対象審査支払手数料を 加えた、標準給付費を以下のように算出しました。

表 標準給付費

単位:千円

種類	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 32 年度	平成 37 年度
標準給付費	9, 762, 551	10, 306, 489	10, 949, 795	12, 527, 850	14, 435, 149
総給付費	9, 254, 845	9, 799, 893	10, 420, 471	11, 921, 092	13, 756, 096
特定入所者介護サービ ス費等給付額 (資産等勘案調整後)	347, 296	335, 132	348, 472	410, 273	469, 762
高額介護サービス費 等給付額	135, 801	143, 224	150, 868	164, 042	174, 705
高額医療合算介護 サービス費等給付額	19, 726	20, 804	21, 915	23, 830	25, 379
算定対象審査支払 手数料	4, 883	7, 436	8, 069	8, 613	9, 207

<sup>※</sup>資産等勘案調整後は、補足給付の見直しに伴う影響額を除いた金額となります。

## (5) 地域支援事業費 • • • • • • • • • • • • • • •

地域支援事業は、高齢者が要介護状態になるのを予防するための介護予防 事業及び要介護状態となっても可能な限り地域において自立した日常生活が できるよう支援する包括的支援事業・任意事業で構成されています。

この事業費に対しては、保険料と公費が充てられます。

表 地域支援事業費

種類	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 32 年度	平成 37 年度
地域支援事業費	254, 417	259, 620	507, 161	617, 149	621, 947
介護予防事業費	54, 800	55, 824	173, 161	274, 526	276, 660
包括的支援事業・ 任意事業費	199, 617	203, 796	334, 000	342, 623	345, 287

<sup>※</sup>介護予防事業費は、平成29年度から介護予防・日常生活支援総合事業費となります。

## (6) 介護保険事業費 • • • • • • • • • • • • • • •

(4) と(5) の合計です。

#### 表 介護保険事業費

種類	平成	平成	平成	平成	平成
	27 年度	28 年度	29 年度	32 年度	37 年度
介護保険事業費	10, 016, 968	10, 566, 109	11, 456, 956	13, 144, 999	15, 057, 096

## 介護保険料の設定

#### (1)

介護保険の財源については、利用者の負担額を除いた介護給付にかかる費 用(給付費)の50%を保険料、残り50%を税金等の公費で賄うこととなっ ております。また、第1号被保険者は給付費の 22%を負担することになり ます。

ただし、調整交付金の割合によって、第1号被保険者の負担割合は増減し ます。地域支援事業のうち、包括的支援事業・任意事業の財源については、 第1号被保険者の保険料と公費で構成されます。

	介護給付費	介護給付費	地域支持	爰事業費
	(施設等)	(その他サービス)	介護予防事業費	包括的支援事業 任意事業費
围	15. 0%	20. 0%	25. 0%	39.0%
国調整交付金	5. 0%	5. 0%		
県	17. 5%	12. 5%	12. 5%	19.5%
市	12. 5%	12. 5%	12. 5%	19.5%
第1号被保険者	22. 0%	22. 0%	22. 0%	22. 0%
第2号被保険者	28. 0%	28. 0%	28.0%	
合 計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

表 財源の仕組み

<sup>※</sup>調整交付金については、各市町村の高齢化率や所得水準による財政力格差を調整するため、市町村に

よって5%未満や5%を超えて交付されることがあります。
※地域支援事業費の財源内訳については、介護予防・日常生活支援総合事業の実施に伴い負担割合が変 更となる見込みです。

## (2) 保険料基準額の設定 •••••••••

平成 27 年度から平成 29 年度までの3年間の介護保険事業費をもとに、 第1号被保険者の保険料を以下のように算定した結果、平成 27 年度から平 成 29 年度までの保険料基準額を 4,800 円/月とします。

表 保険料基準額の設定

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	合 計
介護保険事業費(①)	10, 016, 968 千円	10, 566, 109 千円	11, 456, 956 千円	32, 040, 033 千円
(内)調整交付金対象額(②)	9, 762, 551 千円	10, 306, 489 千円	11, 122, 956 千円	31, 191, 996 千円
第1号被保険者負担分 (③=①×22%)	2, 203, 733 千円	2, 324, 544 千円	2, 520, 530 千円	7, 048, 807 千円
調整交付金相当額 (④=②×5%)	488, 128 千円	515, 324 千円	556, 148 千円	1, 559, 600 千円
調整交付金見込額 (⑤=②×交付割合)	251,874 千円	245, 294 千円	258, 053 千円	755, 221 千円
介護給付費準備基金 取崩額(⑥)		-		300,000 千円
第6期保険料収納必要額 (⑦=③+④-⑤-⑥)		-		7, 553, 186 千円
予定保険料収納率(⑧)		99. 56%		-
所得段階別加入割合補正後 被保険者数(⑨)	43, 071 人	43, 975 人	44, 665 人	131, 711 人
年額保険料 (⑦÷⑧÷⑨)		-		57, 600 円
月額保険料 (⑦÷⑧÷⑨÷12)		-		4, 800 円

## 第 1 号被保険者保険料基準額 月額 4,800 円 (年額 57,600 円)

## (3) 所得段階 • • • • • • • • • • • • • • • • •

第5期(平成24~26年度)では、所得段階を1~10段階としていましたが、第6期(平成27~29年度)においては、所得段階を1~13段階とします。なお、所得段階第1段階については、保険料とは別枠で公費を投入することで、負担割合を「0.50」から「0.45」へと引き下げしています。

表第	1号	皮保険者	の保険料	钭
----	----	------	------	---

所得段階	対象者	割合	年間保険料額
第1段階	生活保護を受給している人 世帯全員が市民税非課税の老齢福祉年金受給者 世帯全員が市民税非課税で、公的年金等収入金額と合計所 得金額の合計が80万円以下の人	基準額 ×0.45	25, 920 円
第2段階	世帯全員が市民税非課税で、公的年金等収入金額と合計所 得金額の合計が80万円を超え120万円以下の人	基準額 ×0.70	40, 320 円
第3段階	世帯全員が市民税非課税で、公的年金等収入金額と合計所 得金額の合計が 120 万円を超える人	基準額 ×0.75	43, 200 円
第4段階	世帯の中に市民税課税の人がいるが、本人は市民税非課税 で、公的年金等収入金額と合計所得金額の合計が 80 万円 以下の人	基準額 ×0.90	51,840円
第5段階	世帯の中に市民税課税の人がいるが、本人は市民税非課税 で、公的年金等収入金額と合計所得金額の合計が 80 万円 を超える人	基準額 ×1.00	57, 600 円
第6段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が 120 万円未満の人	基準額 ×1.15	66, 240 円
第7段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が 120 万円以上 190 万 円未満の人	基準額 ×1.25	72, 000 円
第8段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が 190 万円以上 290 万 円未満の人	基準額 ×1.50	86, 400 円
第9段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が 290 万円以上 350 万 円未満の人	基準額 ×1.60	92, 160 円
第 10 段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が 350 万円以上 500 万 円未満の人	基準額 ×1.70	97, 920 円
第 11 段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が 500 万円以上 800 万 円未満の人	基準額 ×1.80	103, 680 円
第 12 段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が 800 万円以上 1,000 万円未満の人	基準額 ×1.90	109, 440 円
第 13 段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が 1,000 万円以上の人	基準額 ×2.00	115, 200円